

令和5年度
北方町教育委員会
点検・評価報告書

(令和4年度実績)



令和5年8月
北方町教育委員会

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

なお、この点検及び評価の実施にあたっては、北方町教育委員会点検評価委員会の意見の活用を図りました。

＜令和5年度 北方町教育委員会点検評価委員＞

氏 名	職 名
神 谷 妙 子	学識経験者（元教育委員）
小 椋 由 理	学識経験者（元教育委員）
田 中 克 久	学識経験者（元岐南工業高等学校校長）

2. 令和4年度 北方町教育の方針と重点

＜教育理念＞

□ 夢をもち 共に学び合える まち

＜基本方針（1） 学校教育に関わる項目＞

□ 志をもった「たくましい北方の子」を育みます

- | | | |
|--------------------------|-----|------------------|
| [重点施策（1）]
生きる力の育成 | 1-1 | 確かな学力の育成 |
| | 1-2 | 豊かな心の育成 |
| | 1-3 | 健やかな体の育成 |
| | 1-4 | 特別支援教育の充実 |
| | 1-5 | 教職員の確保・育成 |
| [重点施策（2）]
安全・安心な学校づくり | 2-1 | 学校施設設備の整備 |
| | 2-2 | いじめ、不登校、問題行動への対応 |
| | 2-3 | 防災、安全教育の充実 |
| [重点施策（3）]
家庭や地域の教育力向上 | 3-1 | 家庭教育への支援 |
| | 3-2 | 地域の教育力の向上 |

重点施策
(1～3 総括)

北方学園構想の
推進

＜基本方針（2） 社会教育に関わる項目＞

□ 充実した「学び合いのまち北方」をめざします

- | | | |
|----------------------|-----|---------------------|
| [重点施策（4）]
生涯学習の推進 | 4-1 | 多様な学習機会の充実・活用 |
| | 4-2 | 平和・人権教育の推進 |
| [重点施策（5）]
芸術文化の振興 | 5-1 | 芸術文化活動の振興 |
| | 5-2 | 文化財の保存・活用 |
| [重点施策（6）]
スポーツの振興 | 6-1 | スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上 |
| | 6-2 | スポーツ施設設備の整備 |

3. 評価方法

令和4年度の教育の方針と重点に関わる重点施策について、それぞれ点検・評価項目を下記のとおり合計55項目設け、以下の評価基準により評価し、評価した理由を示しました。

評 定	内 容
A	予定どおりに実施できたもの
B	実施にあたり課題があったもの
C	廃止を検討するもの

4. 全体の評価結果 (表の中の数字は各評定の個数)

基本方針(1)(2)の合計	A	B	C
合 計	55	0	0
割合 (%)	100%	0%	0%

基本方針(1) 【学校教育に関わる項目】	A	B	C
1-1 確かな学力の育成 (3項目)	3	0	0
1-2 豊かな心の育成 (3項目)	3	0	0
1-3 健やかな体の育成 (3項目)	3	0	0
1-4 特別支援教育の充実 (4項目)	4	0	0
1-5 教職員の確保・育成 (4項目)	4	0	0
2-1 学校施設設備の整備 (2項目)	2	0	0
2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応 (3項目)	3	0	0
2-3 防災、安全教育の充実 (4項目)	4	0	0
3-1 家庭教育への支援 (4項目)	4	0	0
3-2 地域の教育力の向上 (4項目)	4	0	0
総括 北方学園構想の推進 (6項目)	6	0	0
合 計	40	0	0
割合 (%)	100%	0%	0%

基本方針(2) 【社会教育に関わる項目】	A	B	C
4-1 多様な学習機会の充実・活用 (4項目)	4	0	0
4-2 平和・人権教育の推進 (2項目)	2	0	0
5-1 芸術文化活動の振興 (2項目)	2	0	0
5-2 文化財の保存・活用 (2項目)	2	0	0
6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上 (3項目)	3	0	0
6-2 スポーツ施設設備の整備 (2項目)	2	0	0
合 計	15	0	0
割合 (%)	100%	0%	0%

5. 各項目の評価結果

基本方針（１）に関わる評価（学校教育に関わる項目）

<基本方針（１）>

志をもった「たくましい北方の子」を育みます

<基本方針（１）に対する評価結果>

評価	A	B	C
個数	40	0	0
割合（％）	100％	0％	0％

[重点施策（１）] 1-1 確かな学力の育成

[施策] 標準学力調査の実施 外国語教育の充実 ICT教育の推進

点検・評価項目	A	B	C
① 町で標準学力調査を実施し、その結果を指導に活かすことによって、学力向上を図る。	○		
② 英検 I B Aや英語フェスティバル、E C F（イングリッシュ・コミュニケーション・フレンド）の派遣を実施するなど、外国語教育環境を充実する。	○		
③ ICT教育を推進する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 小学校第3学年以上の全学年で、前年度までの学力の定着状況を測る標準学力調査を実施した。全国学力・学習状況調査を実施する学年（小6・中3）以外の学年でも学力の定着状況を確認でき、夏季休業中に、各学校において学力向上推進教師を中心とした指導改善に係る職員研修を行うことができた。結果として、学力が十分定着している児童生徒とそうでない児童生徒との二極化が見られたため、個の実態に合わせて、学習プリントを用意し、学習の定着を図れるようにした。また、町全体として「思考力・判断力・表現力等」に課題が見られる。授業の中で、児童生徒が主体的に考え、表現できるよう、小集団学習や話し合いの仕方について指導を行った。</p>			

[評価した理由]

- ② 英検 I B A (リーディング・リスニングテスト) について、中学校全学年を対象に実施し、幅広く英語力の定着状況を把握するとともに、生徒が取り組みたい学習活動(会話の練習や P C を使った学習)を取り入れるなど、指導改善に努めた。また、12月に「きたがた英語フェスティバル」を小学校6年生対象に実施した。中学校の英会話部の生徒が小学生にも分かる英語で中学校生活の紹介を行ったり、外国人落語家による英語の落語を鑑賞したりするなど、町内の児童生徒が英語に対して一層興味関心を抱くことができた。今年度も、朝日大学の亀谷みゆき教授に「北方町英語教育アドバイザー」としてご協力いただき、6月、11月には、教職員対象の「英語教育研修会」を実施することができた。また、各校に E C F を配置し、日常生活の中でも外国人と関わり、コミュニケーションを図ることができた。
- ③ タブレット端末を活用した授業では、おもにアプリ「ロイロノート」を使い自分の考えを学級の仲間と共有したり、自分の考えをさらに広げ深めたりするなど、主体的・対話的で深い学びを実現している。また、これまでの実践を I C T 教育推進部会で実践事例集としてまとめて各校に配布し、タブレット端末を活用した授業や学習活動を推進することができた。さらに、各校の情報主任が中心となり、警察等と連携して児童生徒への情報モラル教育の実施や、教職員向けの情報モラル・セキュリティ研修を行うことができた。

《向上策》

英語の成績優秀者のさらなる英語力の向上や英語の学習意欲の向上を目的として、英検 I B A の成績上位者などを対象に、T O E I C 受験料を補助してはどうか。

[重点施策（１）] 1-2 豊かな心の育成

[施策] 道徳教育 スクールハートサポーターの配置 学級満足度調査

点検・評価項目	A	B	C
① 道徳教育の一層の充実を図る。	○		
② スクールハートサポーターを各小中学校に配置し、きめ細かい相談体制を築く。	○		
③ 学級満足度調査を実施し、居心地のよい学級づくりに向けた取組を推進する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 「北方町道徳教育推進計画」に基づいて、町全体で道徳教育の推進を図った。各校において、道徳的価値の理解を自分との関わりで考えるとともに、多様な感じ方や考え方に接することで、主体的に自己の生き方について考えを深めていく授業に取り組んだ。</p> <p>② 町費で各学校にスクールハートサポーターを配置した。児童生徒や保護者がいつでも相談できたり、不登校児童生徒の家庭訪問を行ったりする等メンタル面でのケアを行う体制を整えたことで、きめ細やかな教育相談体制の充実が図られている。また、教育委員会が主催の「スクールハートサポーター連絡会」を実施し、スクールハートサポーター同士の情報交換の機会とするなど連携・協力体制を強めることができた。</p> <p>③ 年2回、学級満足度調査（hyper-QU検査）を全学級で実施した。夏季休業中と11月には、学校心理士を講師として教職員向けの研修を行い、学級において子どもたち一人一人が、大切にされていることを実感できるような日常の対応の仕方を学ぶことができた。また、この結果を基に、学級担任を中心として、日ごろの児童生徒との関係づくりや学級経営を振り返り、その後の指導改善につなげた。</p>			

[重点施策（１）] 1-3 健やかな体の育成

[施策] 部活動改革 体力づくりの推進 食育指導の実施

点検・評価項目	A	B	C
① 中学校運動部活動指針に基づき、運動部活動の運営・指導を適切に実施する。	○		
② 体育・部活動備品の整備をするなどして、体力向上を図る。	○		
③ 栄養教諭と連携を図りながら、食育指導を推進する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 9つの運動部活動に10名の社会人指導者を配置した。地域の指導者を活用することで活動の充実や生徒の生きる力の育成に努めることができた。また、保護者が主体となるジュニアクラブとの連携により、競技力の向上にも努めてきたことで、生徒にとって望ましいスポーツ環境を整えることができた。また、3名の部活動指導員を継続して委嘱し、質の高い指導のもと活動の充実を図ることができた。令和5年度から実施する「北方学園クラブ」について、各学校の教職員や社会人指導者等関係者の理解を深め、円滑にスタートできるよう準備を進めることができた。</p> <p>② 体力向上の取組として、県の「チャレンジスポーツ in ぎふ」への登録や、義務教育学校開校に向けての環境や備品等の整備（南学園の部室整備や部活動、体育用備品の配備）など、運動環境の整備を行った。コロナ禍において、児童生徒が運動する機会が減少する中、日ごろから体力の向上が図れるよう、休み時間の活動場所の確保や講師を招いた体力づくり講座、週3回の部活動の確保を行った。</p> <p>③ 給食での残菜が多いことへの対策として、パンの日にジャムをつけたり、牛乳を飲んでもらえるようミルメークを提供するなど、残さず食べようという意欲を高めることができた。また、物価高騰の影響でデザートが減らないよう、国の地方創生臨時交付金を活用し、町費でデザートを追加提供したり、食物アレルギーのある子どもたちへの対応として、水曜日は和食の日とし、栄養教諭がアレルギーの少ない献立を工夫し、教室でみんなと一緒に食べることによる食事の楽しさ・大切さを教えることができた。</p>			

[重点施策（１）] 1-4 特別支援教育の充実

[施策] アシスタントの配置 トータルサポート 通級指導教室の充実
専門性の向上

点検・評価項目	A	B	C
① 特別支援教育アシスタントを効果的に配置する。	○		
② 教育支援委員会を核とした特別支援教育体制づくりを進める。	○		
③ 通級指導教室の充実を図る。	○		
④ 教員に対する特別支援教育研修会を実施する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒に対して、学習支援やコミュニケーション能力の育成等、よりよい人間関係づくりのためのサポートができた。また、個々の「困り感」に寄り添った支援を丁寧に行うことで、児童生徒の生活・学習に対する意欲を引き出すことができた。</p> <p>② 個の状況について、1年間（及び経年）をかけて幅広い視野から把握に努め、各委員の意見を仰ぎながら、それぞれの児童生徒にとって最も相応しいと思われる環境を見出すことができた。また、特別支援学校や療育センター、町の福祉子ども課等の関係機関と連携を図り、就学前の段階からきめ細やかな支援に努めたり、町の就学指導委員による教育・就学相談会や巡回指導を行ったりする等、特別支援教育体制の充実に努めることができた。</p> <p>③ 町内全ての小・中学校にLD／ADHD等の児童生徒を対象とした通級指導教室を設け、ソーシャルスキルトレーニングなど、一人一人の特性に応じた支援を行った。また、教育委員会主催の「通級指導担当者会」を定期的に行い、よりよい支援の在り方について交流する機会を設けることができた。</p> <p>④ 全ての園・学校において、定期的に特別支援委員会を行った。その際、園児、児童生徒の実態把握の方法や、個々の特性に応じた支援の在り方を全職員で学ぶ機会とすることができた。</p>			

[重点施策（１）] 1-5 教職員の確保・育成

[施策] 北方町を本拠地とする教員の養成 教員の勤務改善

点検・評価項目	A	B	C
① 北方町を本拠地とする教員を養成する。	○		
② 教員業務支援アシスタントの配置及び部活動の改革を行う。	○		
③ 教員の働き方改革を実施する。	○		
④ 英語、ICT、北方科、幼保小中一貫教育の研修を実施する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 勤務の本拠地を定めるのは、異動2校目の3年目までが原則であり、およそ勤続6年目がそれにあたる。町内では46名の教諭が異動1・2校目であり、そのうち、校長の面談等から北方町を希望していることが分かっている者は9名いる。さらには、そのうち、北方町外に居住している者は4名いる。今後、義務教育学校として9か年一体となって指導する良さ、新設教科「北方科」の取組、新たに整備された環境等、北方学園で勤務することに魅力を感じる者が増えていくことに努める。</p> <p>② 教員が児童生徒のために明るく元気に指導に当たれるように、教員業務支援アシスタントを平成29年度より全小・中学校に配置してきた。配置6年目となり学校ごとに役割が明確となり、教員の事務仕事を効果的に担うことができている。また、部活動指導員については昨年度に引き続き3つの部活動に配置することで、休日の指導日数が減少し、教員の負担軽減に繋がっている。</p> <p>③ 令和元年度まで実施した「業務改善加速事業」の成果を踏まえ、「教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針（教職員の働き方改革プラン2022）」の実施に重点を置くとともに、定期健康診断の結果を踏まえた、総括安全衛生委員会を年間2回実施し、教職員一人一人の健康診断の結果を踏まえた対応について、専門医より助言をいただき、改善をした。</p> <p>④ 各研修において、教育委員会と各校の推進部員と連携し、義務教育学校の柱となるカリキュラム作成や授業の進め方等を具体化し、実践することができた。</p>			

[重点施策（２）] 2-1 学校施設設備の整備

[施策] 幼小中学校の施設・設備の改修事業

点検・評価項目	A	B	C
① 老朽化施設・危険箇所の改修工事を行う。	○		
② ICT教育の環境を整備する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 経年劣化等により改修を必要とする箇所について常に点検をするとともに、北方小学校のプールの改修、南小学校の北門門扉や遊具の改修、校内ネットワーク設備の修繕等の必要な修繕を行った。北方学園構想に関連する改修工事等が完了したため、今後は新しい施設の維持管理、既存の施設の適切な更新を見据えつつ、安全面には十分に配慮しながら、必要に応じて施設や設備の修繕等を行っていく。</p> <p>② Google Classroomをタブレット端末に導入し、オンライン授業や担任との連絡ツールとして活用できるようにした。さらに、Microsoft Office (Word、Excel、Power Point) のアプリも導入し、タブレット端末の活用の幅を広げることができた。また、発達障害等で通常の教科書では読むことが困難な児童生徒用にマルチメディアダイジェスト教科書を導入し、すべての子どもたちの学びの充実を図ることができた。</p>			

[重点施策（２）] 2-2 いじめ、不登校、問題行動への対応

[施策] 不登校対策体制 いじめの未然防止と早期対応

点検・評価項目	A	B	C
① 不登校を減らすための対策を推進する。	○		
② いじめや問題行動に対し適切に対応する。	○		
③ 各関係組織と連携し、いじめの未然防止、早期発見、対応に努める。	○		

[評価した理由]

- ① 各小・中学校へのスクールハートサポーターの配置、適応指導教室「大空」やスクールカウンセラーの適切な活用など、児童生徒及び保護者への支援体制の充実を図った。各学校では、不登校に至った経緯や要因、性格や家庭環境等を把握し、働きかけを行った。適応指導教室「大空」と連携しながら、対応することができた。また、研修において、児童生徒や保護者の心理的な状況の理解や、対応の在り方を学ぶことができた。
- ② いじめに関するアンケート調査や学級満足度調査などを実施し、いじめの疑いがあるものについては、速やかに教育相談を行うなど、早期発見に努めた。また、いじめを認知したら、一職員の中に留めることなく、報告・相談をし、教育委員会も含めた組織的な体制で対応することができた。義務教育学校開校に向けて、児童生徒に関する引き継ぎを確実に行うとともに、対応方針についても生徒指導や管理職で構成されるスタート委員会で作成した。
- ③ いじめ防止対策のための組織として、弁護士や医師、大学教授などを含む「いじめ問題対策連絡協議会」を年間２回実施した。その際、年度内に実際に起こったいじめの事例を基に協議を行い、様々な見地から、今後の未然防止・早期発見・早期対応につながる意見をもらうことができた。

《向上策》

不登校児童生徒が増加傾向にあるため、各学校に校内教育支援センターを設置し、教室に行きづらい児童生徒の居場所の確保や相談を行ってはどうか。

[重点施策（２）] 2-3 防災、安全教育の充実

[施策] 防災教育等の推進 登下校時事故防止

点検・評価項目	A	B	C
① 防災及び命を守ることに関する教育を推進する。	○		
② 登下校時の事故等を防ぐための取組を推進する。	○		
③ 児童生徒の安全確保のため、不審者等への対策を推進する。	○		
④ 新型コロナウイルス等感染症対策に努める。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 園・各学校において、「命を守る訓練」を定期的を実施し、防災意識を高めることや自分の身を守るための方法を学ぶ機会をもつことができた。また、火災や水害など、各状況を想定した訓練を行うことで、児童生徒及び学校職員の危機管理能力を高めた。</p> <p>② 北方警察署の協力のもと、「交通安全教室」を開催し、交通ルールやマナーについて学ぶ機会を設けた。また、各学校の通学路における危険と思われる箇所について点検を実施し、修繕できる箇所については、警察署等に協力を仰ぎながら整備した。登下校中の事故防止について、園・学校での指導だけでなく、家庭教育の力も借りながら事故防止に努めた。</p> <p>③ 警察や交通安全巡視員等の関係機関と連携して通学路の安全点検を実施した。児童と保護者により「子ども110番の家」の確認を行ったり、地域に「ながら見守り」を呼びかけたりする等の対策を行うことができた。また、各学校において「命を守る訓練」として不審者対応訓練を実施した。</p> <p>④ 国や県からの対応指針を基に、町の実態を踏まえ、適切な感染予防対策に努めた。家庭・学校・町・県で情報を共有し、慎重な対応が求められる場合については、保健所に指示を仰ぎながら適切に対応した。</p>			

[重点施策（3）] 3-1 家庭教育への支援

[施策] 家庭教育学級の充実 放課後児童クラブの運営
放課後子ども教室の運営

点検・評価項目	A	B	C
① 子育て支援ハンドブックを配布する等、家庭教育の啓発を図る。	○		
② 幼小中学校での家庭教育学級の充実を図る。	○		
③ 放課後児童クラブの適切な運営を行う。	○		
④ 放課後子ども教室の適切な運営を行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 「きたがた子育てハンドブック（乳幼児編・低学年編・高学年編）」の改訂を行い、現状に合わせた内容にできた。改訂したハンドブックの乳幼児編は母子手帳配布時に、低学年編、高学年編は学校を通じて小学校1年生と4年生の世帯に配布し、啓発を行った。</p> <p>② 家庭教育学級は、PTA主催によって実施することができた。開催の方法も家庭でできることを実践したり、小中学生に貸与されたタブレットを利用して推進する等、方法も工夫して実施することができた。</p> <p>③ 北方小学校、北方南小学校においては、専用の放課後児童クラブ棟が昨年度までに完成し、新しく綺麗な環境で子どもたちを受け入れている。感染症対策や適切な安全管理を行うことで、全ての教室において、子どもたちが安全に、安心して生活できるように運営ができた。</p> <p>④ 各小学校の図書室で、概ね月2回実施することができた。北方南小学校では、小学校としての最後の教室ということで、最終日に子どもたち主導で、お楽しみ会を開催することができた。また、北方西小学校では放課後児童クラブとの交流会を2回行うことができた。</p>			

[重点施策(3)] 3-2 地域の教育力の向上

[施策] 地域学校協働活動推進員の配置 コミュニティスクールの推進
地域と学校との交流の推進

点検・評価項目	A	B	C
① 地域学校協働活動推進員を配置する。	○		
② 各学校のコミュニティスクールの効果的な運用を図る。	○		
③ 地域と学校との交流活動の充実を図る。	○		
④ 北方コミュニティ学園協議会の活動を推進する。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 地域で連携して「たくましい北方の子」を育むことを目指す「北方コミュニティ学園協議会」の連絡・調整及び活動促進について、地域学校協働活動推進員を配置し、活動を推進した。</p> <p>② 各学校で年3回学校運営協議会を開催し、学校や児童生徒、教職員の様子を参観していただいた。さらに、学校運営に関わる計画・途中経過・成果と課題を共有するとともに、意見をいただくなど、地域・家庭・学校が連携して子どもを育てる意識が高まった。閉校式については、地域の方が多く参加する式を行うことができた。</p> <p>③ 地域と学校との交流活動の実践の場として毎月実施している「子どもサミットの日」の登校時のあいさつ活動が、自治会長や地区青少年推進委員、民生・児童委員やMeiji Seikaファルマ(株)の方々など、大勢の地域の方に参加いただき、活気に満ちた地域交流の場となっている。</p> <p>④ 北方コミュニティ学園協議会を年3回開催した。令和5年度よりスタートとなる北方学園についての共通理解を図ることができた。また、岐阜農林高校の生徒と各学校の児童生徒との交流を行ううえで、お互いにとってより良い活動になるよう、実施方法を検討したり、活動後に評価を行ったりすることができた。</p>			

[重点施策（1～3総括）] 北方学園構想の推進

[施策] だれもが安心して学び合える学園の実現

点検・評価項目	A	B	C
① 北方学園開校準備委員会にて、北方学園構想の具体化に向けて協議を進める。	○		
② 北方学園構想に関する周知・PRを着実にを行い、住民理解を深める。	○		
③ 令和5年4月開校へ向けて、必要な施設・備品の整備を進める。	○		
④ 「北方科」を先行実践し、授業内容の改善を進める。	○		
⑤ こども園開園に向け実務を進める。	○		
⑥ 幼保小の架け橋プログラムを作成し、幼保から小学校への接続を円滑にする。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 引き続き、学識経験者や自治会、PTA、教員、町職員など様々な立場の委員からなる開校準備委員会を組織し、北方学園全体の教育内容等について協議を行った。今年度は、15年間のカリキュラム検討委員会、ICT教育推進部会、英語教育推進部会、北方科実践部会の4つの専門部会を組織して協議・検討を進め、教育内容の充実を図ることができた。</p> <p>② 開校準備委員会や専門部会での協議経過について広報・ホームページなどで頻繁に情報提供を行った。また、北方学園に関するパンフレットを作成し、児童生徒や保護者に対して配布するとともに、順次説明会を実施した。説明会では、学校方針、施設、制服、生活のルール、部活動、日課、行事等について説明を行い、質疑応答の時間を設け、学園生活について少しでも理解が進むように努めることができた。</p> <p>③ 令和5年4月の開校へ向けて計画的に整備することができた。令和4年度は、南学園において、多目的室、後期課程用の特別教室棟を増築し、部活動で使用するテニスコートや部室を整備した。北学園校地内には、こども園の未満児棟を新築し、北方小学校北舎の1・2階部分をこども園の以上児棟に改修した。また、南学園やこども園で必要となる備品等の整備を行った。</p>			

[評価した理由]

- ④ 昨年度末に完成した「北方科」の教科書と指導案を活用し、小中学校の授業で先行実践を行い、授業内容の充実を図り、令和5年度の北方学園開校時の完全実施につなげることができた。
- ⑤ 定期的にこども園設立推進会議を開催し、運営面など具体的に決め、実務を進めることができた。6月には保護者説明会を実施し、入園までの流れについての具体的な説明を行い、9月に新入園児の募集を行うことができた。
- ⑥ 町内の幼稚園、保育園、小学校、教育委員会、福祉子ども課の職員によるカリキュラム検討会議を開催し、以前からある幼保小のカリキュラムを北方町の子どもたちの実態にあったものへ更新できるよう、岐阜大学の教授よりご指導をいただき、子どもの育ちと学びを円滑に接続するためのカリキュラム「幼保小架け橋プログラム」の作成を進めることができた。このプログラムと小中一貫教育の9年間カリキュラムを合わせ、15年間のカリキュラムとして活用し、令和5年度から実践していく。

基本方針（２）に関わる評価（社会教育に関わる項目）

<基本方針（２）>

充実した「学び合いのまち北方」をめざします

<基本方針（２）に対する評価結果>

評価	A	B	C
個数	15	0	0
割合（％）	100％	0％	0％

[重点施策（４）] 4-1 多様な学習機会の充実・活用

[施策] スーパー土曜授業の開設 きらり講座の充実 ふれあいクラブの推進
読書活動の推進

点検・評価項目	A	B	C
① スーパー土曜授業を開催し、土曜日の学ぶ場の充実を図る。	○		
② きらり講座の内容を見直し、多様な学習機会の充実を図る。	○		
③ ふれあいクラブの活動を推進する。	○		
④ 読書を通じた子育て支援の取組を積極的に行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① おもしろ算数塾は募集定員40名のところ39名の応募があり、約20名と多くの大学生ボランティアによるきめ細かい対応もあって、子どもたちは楽しく活動ができた。漢検・数検も安定した人気があり、申し込みは漢検54名、数検33名で毎年受検する子もおり、全体の申し込みは年々増加している。星空観察は、親子で参加できる講座で人気も高く、約300名の参加があり大盛況であった。</p> <p>② 和太鼓教室は、4年目を迎え、参加者数は少ないものの、親子での参加もあり、参加者は楽しそうに活動できている。その他、単発で開催される講座については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ行える時期には開催することが出来た。主に低学年の参加が多いので、来年度は対象を低学年にしぼって開催を増やしたい。</p>			

[評価した理由]

- ③ ふれあいクラブはスポーツ教室、文化教室ともに、新型コロナウイルス感染症対策として昨年同様、定員数を減らし、実施することができた。文化教室は参加人数が減ってきているため、より多くの子どもたちに学校ではできないような体験や学びの機会を提供できるよう、新しい内容の教室の開催等を検討したい。
- ④ 「木育ひろば」（月1回）や「おはなしポケット」（月2回）の行事と4ヶ月健診で本をプレゼントする「ブックスタート事業」を通して、乳児期からの読書を推進することができた。また、子育てに関する本を集めた「子育てコーナー」を作り、読み聞かせ会で紹介した0～3歳児向けの絵本なども展示して、乳児期の子を持つ来館者への子育て支援も積極的に行っている。

[重点施策（４）] 4-2 平和・人権教育の推進

[施策] 平和学習の推進 人権学習の推進

点検・評価項目	A	B	C
① 平和学習を推進し、児童生徒、住民が平和や人権について考える機会の充実を図る。	○		
② 総務危機管理課と連携し、人権学習の充実を図る。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 北方中学校では、平和学習の一環として修学旅行で広島を訪問し、平和や人権について考えることができた。総合的な学習の時間や社会科の学習の時間を中心として、被爆者の方の体験を聞く動画を視聴したり、「平和のために自分たちができること」の発想のもと、SDGsに関連付けた学習を行ったりするなど、工夫した取組がなされた。</p> <p>② 人権擁護委員による保育園、幼稚園での幼少期からの人権啓発活動や未来タウン北方ふれあいまつりでの啓発活動を行っている。また、カワセミ大学では、岐阜人権擁護委員協議会本巣地区部会と共催し、「犯罪被害者遺族の心の傷」と題して、NPO法人犯罪被害者ネットワーク緒あしす代表の青木聡子氏による人権啓発講座を行った。今後も、住民の方々が人権について考える機会等を設けられるよう、総務危機管理課と連携していく。</p>			

[重点施策（5）] 5-1 芸術文化活動の振興

[施策] 主催事業の充実 芸術文化活動の支援

点検・評価項目	A	B	C
① コンサート等の主催事業の充実を図る。	○		
② 芸術文化団体の支援を行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 「コロッケコンサート」と「さかなくんのお魚教室」を開催した。「さかなくんのお魚教室」は、ほぼ完売となり大盛況であった。「コロッケコンサート」は2ステージということもあり、集客率が低かった。今後は親子で参加できるものや、たくさんの住民の方に来ていただける催しを検討したい。</p> <p>② 各種文化活動団体・個人に対し、新型コロナウイルス感染症に注意しながら、講座の開設や広報活動等、活動を支援し文化活動の振興を図った。</p>			

[重点施策（5）] 5-2 文化財の保存・活用

[施策] 文化財に関する啓発活動 文化財や伝統文化の継承

点検・評価項目	A	B	C
① 文化財（史跡）の保護・活用を推進する。	○		
② 伝統文化を継承するため、学校との連携を図る。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 文化財保護協会による文化財清掃などの保護活動について継続的に支援を行った。円鏡寺のクロガネモチ保護事業も行った。</p> <p>② 小学生が町内の史跡をめぐる遠足を行う際、文化財保護協会の方を紹介するなど、学校と連携しながら文化財を通して、子ども達に町の歴史や伝統の一部を伝えることができた。今後、北方学園構想の中で創設される「北方科」において、より一層学校と連携しながら、町の伝統文化の継承を推進していく。</p>			

《向上策》

図書館内の歴史的価値の高い資料等を整理し、北方町の歴史を常設展示するため、今後、学芸員を雇用し、文化財の活用や「北方科」との連携により、ふるさと教育をより推進してはどうか。

[重点施策（6）] 6-1 スポーツを楽しむ機会の提供と技術の向上

[施策] 各種教室・大会の運営支援 スポーツ活動の啓発
スポーツ団体等への支援

点検・評価項目	A	B	C
① 各種教室・大会の運営支援を行う。	○		
② スポーツ活動の啓発を行う。	○		
③ スポーツ団体等への支援を行う。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 町民運動会や各種町民大会は、新型コロナウイルス感染対策を行い実施することができた。スポーツ推進委員の協力のもと、少年スポーツ教室（3種目で6教室実施）を開講し、感染症の状況に合わせ適切に休止の判断を行いながら、児童に体を動かす機会と仲間づくりの場を提供することができた。</p> <p>② 広報にスポーツ少年団（6競技毎）の記事を掲載し、練習に励む子どもや団活動の様子を紹介することができた。</p> <p>③ 令和6年度以降スポーツ少年団に必須となる「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者」となるための講座を瑞穂市と本巣市と合同で実施した。また、少年スポーツ活動における適切な助言等ができる指導者の養成を目的とした研修会を実施した。また、個人でスポーツに取り組み一定の成果を出している方への激励金の支給を行った。</p>			

[重点施策（6）] 6-2 スポーツ施設設備の整備

[施策] 総合体育館施設設備の整備 各種スポーツ施設設備の整備

点検・評価項目	A	B	C
① 総合体育館施設の整備を図る。	○		
② 町内のスポーツ施設設備の整備を図る。	○		
<p>[評価した理由]</p> <p>① 総合体育館アリーナの緞帳の撤去を行った。また、昨年度、地域の現状や町民のニーズに合わせ整備したダンススタジオの利用者が増えている。築30年以上が経過し設備や備品の老朽化が進んでいるため、故障等により利用者に不便をかけた時があった。</p> <p>② 町内のスポーツ施設を定期的に見回り現状把握に努めた結果、サッカーゴールの修繕等を行うことができた。様々なスポーツの機会を提供するため、近隣市町のスポーツ施設の広域利用などについて、岐阜連携都市圏における連携会議等にて検討していきたい。</p>			